

## 聖句

「暗やみの中に歩んでいた民は大いなる光を見た」

イザヤ書9：2



## 「自由に！安全に！」

「まずは休養・ゆっくり回復」「それぞれの方が本来持っている力を取り戻すためのお手伝い」。支援員は女性の家HELPがどのようなところか、どのような働きをしているのかを尋ねられるとこう説明している。

国籍、在留資格、年齢等を問わず、配偶者等による暴力を受けた女性、居場所のない女性と同伴児に宿所と3食の食事を提供している女性の家HELPが大切にしていることは、「人所者本人の自己決定を尊重すること。」イエス、ノーを言ってよいとの姿勢を支援員達は常に確認しあっている。何をする、何をしないかは当事者が自分で決めること。自分で決断し、自分の意思を表明してよいのだ。DV被害者は、力によってコントロール下に置かれ、自由意思での行動や言動が困難になっている場合が多い。入所間もないころは、「あなたの意思で自由に選び取ってよいのですよ」と支援員に言われても戸惑ってしまう人がある。自由に決めることを忘れてしまっているかのように思える人もいる。支援員達は、時間をかけて、決断や選択を待つ。そしてその決断や選択を尊重し、その実現に力を貸す。食事時間も、入浴時間も、洗濯などの時間も、時間帯の設定はあるが、それぞれが自分の意思で決め、生活を組み立てている。

女性の家HELPが大切にしていることは、自由だけではない。「安全」は絶対に守られねばならないこと。安全で安心できる生活環境が保障されなければならない。自由と安全。緊急通報装置や防犯カメラ等々の設備に加えて、時間をかけて話し合い作り出しているルールが安全確保には必要である。例えば携帯電話の使用ルール。GPS機能は必ず切ること。場所が特定されかねない写真やビデオ撮影は絶対禁止等。でも携帯電話使用をすべて禁止しているわけではない。支援員達は、利用者の立場に立ってルールを作っている。根本にあるのは、利用者達への信頼。

外出は追跡の危険性がない場合は認められているが、門限は定められている。「成人に門限？」といぶかる人もいるが安全のために定めているルールだ。門限を守ろうと息せき切って帰ってくる利用者。支援員達の「自由に、安全に」の思いが利用者たちによく理解されている。

「まずは休養、ゆっくり回復」「それぞれの方が本来持っている力を取り戻すためのお手伝い」。37年前に、「House in Emergency of Love and Peace」の頭文字をとって女性の家HELPと命名した婦風会の先人たちの思いを忘れることはない。

寄付金を送り、献品を送り、祈ってくださる方々の支えに感謝しつつ、「自由に！安全に！」日々を歩んでいきたい。





## コロナ禍を越えて ～最近のHELPの様子～

長かったコロナ禍の緊急事態が、今年(2023年)5月にコロナが5類に位置づけられたことで次の段階へと変化してから数か月経つ。社会全体が緊張感の高い状況だったことから、完全に解放されたわけではないにせよ、女性の家HELPでも少しずつ以前のような姿が見られるようになってきた。

2023年度上半期の利用者数は、コロナ前の2019年同時期とほぼ同数の46名となった。うち6割を35歳以下の利用者が占め、近年その年齢層の利用割合は増加している。総宿泊数は1095泊で、前年度同時期に比べ、1.4倍に増加している。また、利用の依頼は、近年近隣自治体がほとんどだったが、今年度はやや遠方の自治体も加え、地域的な広がりが戻ってきている。担当者の訪問等も従来に近い回数で行われている。

HELP全体の人口密度も高くなり、感染予防に注意しつつ、食事の時、おやつのに少しづつ食堂での会話が弾むようになってきているのは、嬉しい限りである。食卓は、一緒に食べる人たちとの交流があることで、並ぶ料理の素晴らしさがさらに引き立ち、どれだけ日々の養いと潤いになることかとつくづく思う。コロナ禍を通し、「こんな時だからこそ」とその食卓に想いを寄せて下さった多くの方のお支えに励まされて、平穏な食卓にたどり着けていることを、改めて本当にありがたいと感謝するこの頃である。



もう1つのご報告は、2022年4月から変更した、女性の家HELPでの携帯電話使用ルールのその後についてである。それまでの長い間、HELPでは「原則、携帯を預かる」ことを基本としていたが、この一年半「原則、携帯は預からない」と変更して運営してきた。

その変更によって、何が変化したのか。一言で言えば、あまり変わらない。社会の中のさまざまなサービスが非接触型で提供されることがコロナ禍で加速化する中で、

携帯電話は情報収集や公共サービス利用の手段となるばかりでなく、娯楽の供給源、保存された写真等は、癒しの源にもなっている。実施前、「DVや人身取引等の加害者からの追跡の危険性が高まるのではないか」とか、「それ以外のトラブルが発生するのではないか」とか心配していたが、この期間だけを見れば、杞憂に終わっていると思われる。



2024年4月には、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行される。さまざまな変化に合わせて、利用する女性や子どもたちに居心地のよい環境を提供し、彼女たちが新しい生活へとたどり着くために必要なことを考え、実行していきたい。



# 新しいプログラムを始めました

## ～アニマルセラピー～

今年度から、新たにアニマルセラピーをスタートしました。これまで、利用者の皆さん、スタッフからも要望がありましたが、コロナ禍で人が集まることが難しかったこと、また、安全、衛生面などがきちんと確保できるように、検討に時間が必要だった背景があります。

今年度、規制が解除され、さらに、セラピーを引き受けてくださる団体が見つかり、7月の七夕会、9月のお月見に合わせ、入所の方々だけでなく、退所者にもお声かけし、たくさんの人が参加してくださいました。

7月は暑さが厳しかったこともあり、ワンちゃんも少し、バテ気味といった様子でしたが、子どもたち、そして大人もとても喜んでくれました。9月は少し涼しくなり、ワンちゃんたちも調子がよく、投げたボールを追いかけたり、抱っこされたり。皆さん思い思いにワンちゃんと一緒に遊んでいたようです。

アニマルセラピーがきっかけで、昔、ワンちゃんを飼っていたという話が聞けたり、HELP入所の時に、ワンちゃんを知人に預けてきたと寂しそうに話し、当日を楽しみにしていた方など、思いがけず、会話もはずみました。

次は、3月のひな祭り。すっかり顔なじみになったワンちゃんたちに、また会えるのがとても楽しみです。

## ～簡単タッチのレッスンとパフェづくり～

日ごろ、スタッフが支援で戸惑ったときにアドバイスをもらったり、研修をお願いしている心理士さんに、今回初めて、入所・退所された皆さんを対象とした講座をお願いしました。

テーマは「リラックスするために、簡単にできること」。まずは、いす、タオルや毛布、大小のぬいぐるみを用意し、自分の好みのものをそれぞれ選んでもらいます。自分の手で体にやさしくタッチをすることで、ぬくもりを感じて落ち着くことができたり、大きなタオルに包まれて、守られている感覚を実際に体験したり、おうちでも手軽にできる内容で、自分でも続けられそうです。最後には、心が安らいで眠くなった、という感想も聞かれました。

皆でリラックスした後は、フルーツやアイスクリーム、クッキー、チョコレートなどを思い思いに盛り付けて、自分だけのパフェを作って食べました。

自分自身を大切に、そしていたわってほしい、そんな思いが届くと良いな、と思っています。







### 女性の家HELP研修会（第1回）を実施しました！

昨年度に続き、2023年度も女性の家HELP研修会（全2回）を企画しました。同研修会は、口頃シェルター利用を希望する女性たちの相談に乗っている都内の女性相談員の方々に、女性の家HELPのことを知っていただく機会として、HELPの見学も合わせて行っています。また、今年度は、都内の女性相談員さんのみでなく、一時保護委託契約をしている他県の女性相談センター（婦人相談所）へもご案内を出しました。

研修会（第1回）は、HELPスタッフを講師として、「『無料低額宿泊所』女性の家HELPってどんなところ！ 宿泊以外にやっていることは？—女性新法施行に向けて、「官」と「民」の連携についても考えよう！」をテーマとしました。参加者は、22名（3女性相談センター、14福祉事務所）で、皆さんの熱心に聴く姿に、コロナ禍の間、どの市区町村も近くの施設利用を中心にしてきた一方、その後の相談数の増加に応え、保護依頼先の選択肢を増やしたいとの熱い思いを感じました。2グループに分かれた見学会も、静かに、しっかりと見、聞く豊かな時間でした。今後、必要な時に利用していただけるように願っております。

研修会（第2回）は、11月1日(水)に「日本で暮らす外国籍女性の支援で心がけること—宗教上のこと・生活習慣・食べ物に関して—」というテーマで行います。昨年度、ある自治体からお問い合わせのあったテーマをヒントに、調理や外国籍のスタッフが今までのノウハウについてお話をします。申し込みも相次いでいます。どうぞご期待下さい。



### インターン生、活躍！



今年度は、8月、9月にインターンの学生を受け入れました。社会教育主事の資格取得を目指す大学3年生の実習（14日間）です。社会福祉施設としての女性の家HELPですが、社会福祉士等の実習指定施設ではないため、インターン生を受け入れるのは本当に何年ぶりです。

インターン生は、当初慣れない環境で緊張していましたが、スタッフからHELPでの業務について話を聞いたり、利用者の方たちと一緒にさまざまなケアプログラムに参加し、交流を重ねたりするうちに、だんだん様子が分かってきたようです。上記のHELP研修会の日、別の日の大学生グループ訪問受け入れ日には、会場設営から受付等を担いプログラム実施を支えて下さいました。

インターン生が女性の緊急一時保護の現場に身を置いて、理解を深めた一方、女性の家HELPのスタッフにとっては、若い世代に身近に接する機会となり、よい刺激を受けました。お互いから学んだことを、それぞれ社会の中で生かしていくことができればと思います。インターン生の今後のご活躍を期待しています。



## 2つのチャリティコンサート ご協力ありがとうございました

### ～東京スコラ・カントールム第64回定期慈善演奏会 2023.5.25～

東京スコラ・カントールム第64回定期慈善演奏会が女性の家HELPのために5月25日杉並公会堂大ホールにて開催され、多くの方々が忙しい中駆けつけてくださいました。

「天からの声に応えて、バロックの曙光とバッハ」というタイトルにふさわしい神の栄光を讃える喜びに満ちたコンサートでした。プログラムのはじめは、まるで天から降ってくるようなリコーダーの愛らしいメロディーで幕をあげました。

バッハのカンタータを中心に各ソリストの歌手のすばらしい歌声。管弦楽とオルガンの奏でる荘厳な調べ。東京スコラカントールムの統制のとれた透明感に溢れる合唱。そして、そのすべてを活かしまとめ上げ、自らもアルトのソリストを務めた指揮者の青木洋也先生、この見事な完成されたハーモニーを聴き、会場は神の臨在感に包まれました。感染防止に配慮しながらの練習に励まれた演奏者の皆様、指導スタッフの方々の努力と音楽に対する情熱に頭の下がる思いでした。まさに東京スコラカントールムの信条— 歌うことは倍祈ること—を実感した時間でした。

休憩中やコンサート終了後、本当に沢山の方が募金箱にお気持ちをを入れてくださいました。東京スコラカントールムの皆様ソリストの演奏家の皆様は今回のコンサート収益を女性の家HELPのために捧げてくださいました。心から感謝いたします。

コンサートの最後に聴衆と演奏者全員でうたった「神はわがやぐら」で会場は喜びと感謝に満ちた響きに包まれました。

### ～オルガンニスト表見聖先生によるチャリティコンサート 2023.9.18～

オルガンニストであり、三一教会の牧師でもある表見聖先生によるコンサートが、日本キリスト教団荻窪教会で9月18日に開催されました。イタリアの工房で制作されたという素晴らしいオルガンの音色に魅了されました。

プログラムの前半は表見先生が学ばれたスペインの作曲家による曲、後半はバッハの曲が中心でした。特に、普段あまり耳にすることの少ないスペインのオルガン曲は興味深い物でした。陽気で活気溢れる音色。まるで天使がトランペットを吹き鳴らしているかのようなファンファーレ的な勇壮なパッセージ。宮廷の舞踏会を思わせ優雅なリズム。スペインの雰囲気堪能した時間でした。表見先生は7月に7針も縫う大けがを指にされ、「コンサートに間に合うか大変心配したが、祈りの中、自分ではなく、オルガンが弾いてくれました」と話されました。このコンサートのために準備し祈って下さった荻窪教会の皆様、司会進行をして下さった牧師の小海基先生、本当にありがとうございました。コンサート終了後には沢山の方々が尊い捧げ物をしてくださいました。

## 東京スコラ・カントールム第65回演奏会 HELP・CMCCチャリティコンサートのご案内

日時：2024年3月7日（木）19時開演

会場：大田区民ホール・アブリコ 大ホール（JR京浜東北線 蒲田駅東口徒歩3分）

指揮・アルト 青木 洋也（常任指揮者）、合唱・管弦楽 東京スコラ・カントールム他

お申込みは、東京スコラ・カントールムへ。

詳細は、同HP → <http://www2.gol.com/users/schola/top.htm>



# 「女性の家HELP」を応援してください！

## ●献金で●

クリスマスの近づく季節になりました。皆さま、いかがお過ごしでしょうか？

HELPを支えて下さる一人一人のお力により助けを求める女性や子どもたちの支援活動が続けられますことを心から感謝申し上げます。

今年度は日本、中国、ミャンマー、フィリピン、ガーナ出身の女性と子どもたち51人がHELPを利用され、また世界13ヵ国以上の女性に関する電話相談を受けています。親や家族による虐待・暴力のため、また、つらい過去と現在の生きづらさを抱え女性の家HELPを必要とする女性や子どもたちに支援ができるようスタッフ一同、一層の努力をして参ります。

厳しい財政の下、HELPが担う使命を全うさせて頂けますよう献金によるご支援を、何卒よろしくお願い申し上げます。

2023年11月

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会理事長  
女性の家HELP施設長（常任理事兼務）

飯田 瑞穂  
松井 弘子



### 献金送付先

郵便振替口座：00110-5-188775  
加入者名：女性の家 HELP

## ●物品寄付で●

女性の家 HELP では、利用者の方への日用品等のお渡しにあたり、それが「日々の生活に不自由のない」状況に留まらず、慣れた環境や人間関係から離れ、多くのお気に入り物品を失ってシェルターへたどり着いた女性や子どもたちが、十分な休息をとり、新しい生活に向けた「希望」と「意欲」を育むきっかけとなるよう心掛けております。皆様からお寄せいただいたお志を活かして、年齢や国籍・文化等に基づくおひとりおひとりの多様な必要に応えられるよう今後も努力してまいります。皆様のご協力をお願い申し上げます。

現在は新品のみ受付しております。ご協力をお願い致します。

- 《食料品》 調味料（砂糖・塩・醤油・サラダ油）、ジャム、お菓子、嗜好品（コーヒー・紅茶・ココア・緑茶・ジュース・クリープ）＊賞味期限内の物
- 《日用品》 シャンプー、洗濯用粉洗剤、台所用洗剤、ティッシュペーパー、化粧水、乳液、化粧品、ハンドクリーム。
- 《衣料品》 大人用 － パジャマ、スウェット、靴下、ジャケット、パーカー、インナー（半袖、長袖）  
**＊現在、子ども用品は受付していません。**
- 《その他》 折りたたみ傘、靴、ノート、タオルケット、バスタオル・フェイスタオル、クオカード、商品券など。



### 物品送付先

〒169-0073 新宿区百人町 2-23-5  
日本キリスト教婦人矯風会気付 HELP 事務局  
※月曜日から金曜日までの配達指定をお願い致します。